

投票日

福岡県知事・福岡県議会議員一般選挙

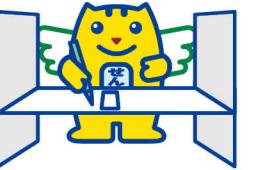
4月12日



朝倉市議会議員一般選挙

4月26日

統一地方選挙が目前に迫ってきました。4月12日は福岡県知事選挙と福岡県議会議員一般選挙、4月26日は朝倉市議会議員一般選挙の投票日です。



選管委員会事務局へお問い合わせください。
転出した人は投票できません。

【場所】①朝倉市役所本庁舎1階・選挙管理委員会事務局
②朝倉支所1階・101会議室
③杷木支所1階・東側ロビー

【時間】8時30分～20時

投票日2日前までには各世帯へ配布予定です。
なお、市役所・支所やコミュニティセンターにも備えておく予定ですのでご利用ください。

□開票

開票は即日開票です。
■時間：21時15分開始

■場所：朝倉体育センター

【投票・開票速報】投票・開票速報を市ホームページでお知らせします(<http://www.city.asakurale.jp/>)。

【問】市選挙管理委員会事務局(☎2211111、内線61130)で詳しくは、入院(入所)している施設の事務所にお尋ねください。

統一地方選挙

□投票できるのは

【県知事・県議会議員選挙】
平成7年4月13日までに生まれた人で、平成27年1月2日までに転入届をし、朝倉市の選挙人名簿に載っている人(12月26日から1月2日までに転入届をした人は、4月2日以降しか投票できません)。ただし、刑罰等による欠格者は除かれます。

【市議会議員選挙】

平成7年4月27日までに生まれた人で、平成27年1月18日までに転入届をし、朝倉市の選挙人名簿に登録されている人は、朝倉市で投票することができます。ただし、刑罰等による欠格者は除かれます。

□転出した人

【県知事・県議会議員選挙】
県外に転出した人は投票できません。県内の他市町村へ転出した人(さらに他の市町村へ転出した人)で、転出先の選挙人名簿に登録されていない人は、朝倉市の選挙人名簿に登載されている間は、朝倉市で投票することができます。この場合、「引き続き県内に住所を有する証明書」が必要です。証明書は、最寄りの市町村の住民登録担当課で無料で交付してもらいます。

【期間】
3月27日(金)～4月11日(土)
4月4日(土)～11日(土)
4月20日(月)～25日(土)

【不在者投票】
仕事などのため市外に滞在している人は、不在者投票ができます。市選挙管理委員会に備え付けの投票用紙請求書で、投票用紙を請求してください。投票用紙等を滞在地へ送付しますので、滞在地の選挙管理委員会で投票してください(投票用紙請求書は市ホームページからもダウンロードできます)。

【開票】
開票は即日開票です。
■時間：21時15分開始
■場所：朝倉体育センター
【投票・開票速報】投票・開票速報を市ホームページでお知らせします(<http://www.city.asakurale.jp/>)。

□投票場所

投票場所は入場整理券に記載されています。場所を確かめて投票にお出かけください。

【市議会議員選挙】
投票日に、仕事や旅行などで投票に行けない人は、期日前投票ができる。入場整理券または本人確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)を持参してください。

【投票時間】

午前7時～午後8時
(黒川、佐田、佐田田代投票所は午後7時まで)

